

# 兵庫県公報

平成21年2月17日 火曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目 次

監査委員公告	ページ
○ 監査の結果について .....	1

## 監 査 委 員 公 告

平成21年2月17日

兵 庫 県 監 査 委 員

杉 尾 良 文

天 宅 陸 行

北 林 泰

矢 尾 田 勝

### 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成20年12月5日から21年2月6日までの間に実施した地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

————— 目 次 —————

第1 監 査 の 実 施	.....	3
1 監 査 の 実 施 方 針	.....	4
2 監 査 の 対 象	.....	4
第2 監 査 の 結 果	.....	5
1 総 括	.....	6
2 指 摘 の 状 況	.....	7
3 主 な 指 摘 事 項	.....	8
4 留 意 改 善 ・ 要 望 事 項	.....	9
第3 指 摘 項 目 の 内 容	.....	11
1 地 方 機 関 等	.....	12
2 財 政 的 援 助 団 体 等	.....	17

第 1 監 査 の 実 施

## 1 監査の実施方針

### (1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

### (2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

## 2 監査の対象

### (1) 定期監査

監査の対象とした74地方機関等の名称及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
企画県民部 中播磨県民局	平成21年2月2日、2月3日
但馬県民局	平成21年2月5日、2月6日
淡路県民局	平成21年1月28日、1月29日
東京事務所	平成21年2月4日
健康福祉部 姫路こども家庭センター	平成21年2月3日
豊岡こども家庭センター	平成21年2月6日
県立こどもの館	平成21年2月4日
産業労働部 県立但馬技術大学校	平成21年2月6日
県立姫路高等技術専門学院	平成21年1月22日
農政環境部 姫路家畜保健衛生所	平成21年2月4日
和田山家畜保健衛生所	平成21年2月6日
洲本家畜保健衛生所	平成21年1月30日
但馬高原林道建設事務所	平成21年1月14日
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	平成21年1月30日
教育委員会 中播磨教育事務所 外 6機関 姫路別所高等学校 外40校	平成21年1月14日、1月15日、 1月21日、1月22日、1月27日、 1月29日、1月30日、2月3日、 2月4日、2月6日
公安委員会 姫路警察署 外11署	平成21年1月14日、1月30日、 2月4日、2月6日

### (2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした団体の名称、監査の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	監 査 の 区 分	監 査 実 施 日
財団法人 兵庫県高齢者生きがい創造協会	補 助 金	平成20年12月18日
財団法人 兵庫県芸術文化協会	補 助 金	平成20年12月17日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	補 助 金	平成20年12月17日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	補 助 金	平成20年12月18日
財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会	補 助 金	平成20年12月17日
財団法人 ひょうご産業活性化センター	補 助 金	平成20年12月5日
財団法人 ひょうご科学技術協会	出 資 ・ 出 え ん	平成21年2月3日
財団法人 兵庫県国際交流協会	出 資 ・ 出 え ん	平成20年12月18日
社団法人 ひょうごツーリズム協会	補 助 金	平成20年12月5日
兵庫県農業会議	補 助 金	平成20年12月5日
社団法人 兵庫みどり公社	補 助 金	平成20年12月5日
財団法人 兵庫県まちづくり技術センター	補 助 金	平成20年12月17日
兵庫県道路公社	出 資 ・ 出 え ん	平成20年12月5日
財団法人 兵庫県下水道公社	公の施設の管理	平成20年12月5日
財団法人 淡路花博記念事業協会	公の施設の管理	平成21年1月29日
株式会社 夢舞台	出 資 ・ 出 え ん	平成21年1月29日
財団法人 兵庫県学校厚生会	補 助 金	平成20年12月5日

第 2 監 査 の 結 果

## 1 総括

- (1) 今回の監査の結果、地方機関及び財政的援助団体等に対する指摘は、27機関等、48項目で、また、内容面では収入事務が22項目、支出事務が11項目で、両事務で全指摘件数の半数以上を占めている現状にある。

まず、収入事務に対する指摘の主なものは、大学・高校奨学資金貸付金返還金及び港湾施設使用料等の収入未済や200万円以上の県税高額滞納のほか、個人事業税に係る課税誤り等である。

次に、支出事務に対する指摘の主なものは、通勤手当の過大支給など人件費の支給誤りで、54件、1,536,242円あった。

このほか、今年度、契約事務を重点監査項目として濃密な監査を実施しているが、競争入札を行うべき契約を随意契約で執行していたものや、契約書の作成漏れ及び契約保証金の徴収等漏れがあった。

今回の監査で指摘した項目については、その原因を踏まえ、適正な事務執行等に努めるとともに、次の事項により一層取り組まれたい。

ア 急速な景気後退の影響により県税収入が落ち込み、平成20年度の歳入不足が新行革プランより悪化すると見込まれる状況を踏まえると、県税等自主財源の確保が喫緊の課題となることから、県税の滞納や収入未済の解消に向けた取組として、個々の状況に応じた対策を積極的に講じるとともに、滞納の新規発生防止に努めるなど、収入の促進に努められたい。

イ 指摘項目の多くは初歩的、基本的な事務処理誤りに起因していることから、日々の事務処理に当たっては、形式に流されることなく基本に忠実に行うとともに、実効あるチェックができる体制を整備するなど、適正な事務処理の確保に努められたい。

- (2) 上記の事項のほかに、今回の監査を通じ、事務執行等に関してより効果的かつ効率的に推進していくための取組方策等について「留意改善・要望事項」として取りまとめたので、今後の事務執行等に際して特段の配意を願いたい。

## 2 指摘の状況

## (1) 定期監査

地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	契約 事務	その他	計	指摘項目 の 内 容
中播磨県民局		4	1	2		1		8	12頁
但馬県民局	2	2	1	1		1		7	12頁
淡路県民局		5	1	1	1			8	13頁
姫路こども家庭センター		1						1	14頁
県立但馬技術大学校							1	1	14頁
県立姫路高等技術専門学院							1	1	14頁
和田山家畜保健衛生所			1					1	14頁
但馬高原林道建設事務所				1				1	14頁
県立淡路景観園芸学校			1					1	15頁
中播磨教育事務所		1						1	15頁
但馬教育事務所		1						1	15頁
淡路教育事務所		1	1					2	15頁
姫路別所高等学校		1						1	15頁
姫路工業高等学校		1						1	15頁
飾磨工業高等学校		1						1	15頁
夢前高等学校		1						1	16頁
香寺高等学校			1					1	16頁
豊岡高等学校			1					1	16頁
豊岡総合高等学校		1						1	16頁
香住高等学校			1					1	16頁
洲本高等学校		1						1	16頁
淡路特別支援学校			1					1	16頁
合計 (22機関)	2	21	10	5	1	2	2	43	—

なお、次の地方機関等については指摘はなかった。

企画県民部	東京事務所
健康福祉部	豊岡こども家庭センター、県立こどもの館
農政環境部	姫路家畜保健衛生所、洲本家畜保健衛生所
教育委員会	県立南但馬自然学校、県立但馬やまびこの郷、県立歴史博物館、県立コウノトリの郷公園、姫路東高等学校、姫路北高等学校、姫路西高等学校、姫路飾西高等学校、姫路商業高等学校、姫路南高等学校、網干高等学校、家島高等学校、神崎高等学校、福崎高等学校、日高等学校、出石高等学校、村岡高等学校、浜坂高等学校、生野高等学校、和田山高等学校、八鹿高等学校、但馬農業高等学校、洲本実業高等学校、津名高等学校、淡路高等学校、三原高等学校、淡路三原高等学校、志知高等学校、淡路視覚特別支援学校、姫路聴覚特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校、淡路聴覚特別支援学校、姫路特別支援学校、出石特別支援学校、和田山特別支援学校
公安委員会	姫路警察署、飾磨警察署、網干警察署、福崎警察署、朝来警察署、養父警察署、豊岡南警察署、豊岡北警察署、美方警察署、洲本警察署、淡路警察署、南あわじ警察署

## (2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	収入	支出	契約 事務	経理 処理	計	指摘項目 の 内 容
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	1				1	17頁
財団法人 兵庫県国際交流協会			1		1	17頁
社団法人 ひょうごツーリズム協会			1		1	17頁
兵庫県道路公社				1	1	17頁
財団法人 兵庫県下水道公社		1			1	17頁
合計 (5団体)	1	1	2	1	5	—

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

財団法人兵庫県高齢者生きがい創造協会、財団法人兵庫県芸術文化協会、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会、財団法人兵庫県身体障害者福祉協会、財団法人ひょうご産業活性化センター、財団法人ひょうご科学技術協会、兵庫県農業会議、社団法人兵庫みどり公社、財団法人兵庫県まちづくり技術センター、財団法人淡路花博記念事業協会、株式会社夢舞台、財団法人兵庫県学校厚生会

## 3 主な指摘事項

指摘のあった27機関等、48項目のうち、主な指摘事項とその内容は次のとおりである。

## (1) 収入の促進について

ア 大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、前年度同期と比較すると12,932,200円増加(増加率4.7%)し、289,737,950円となっている。

(中播磨教育事務所232,131,530円、但馬教育事務所42,688,300円、淡路教育事務所14,918,120円)

イ 200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると138,253,012円減少(減少率38.0%)しているが、なお225,232,664円ある。

(中播磨県民局137,720,164円、但馬県民局79,677,400円、淡路県民局7,835,100円)

ウ 港湾施設使用料等の収入未済額は、前年度同期と比較すると12,488,872円減少(減少率24.7%)しているが、なお38,170,564円ある。

(中播磨県民局21,255,964円、淡路県民局16,914,600円)

## (2) 個人事業税の過大課税等について

土地及び建物について一定基準以上の件数を貸し付けしている場合のほか、建物の貸付面積が600平方メートル以上かつ賃貸料収入額が1,000万円以上であれば、不動産貸付業として個人事業税を課税することとなっているが、土地及び建物の貸付から土地のみの貸付となったことにより、この課税の要件を満たさなくなった者に対して誤って課税したため、個人事業税が、1件、1,123,900円過大課税となっていた。

このほか、個人事業税の課税誤りが、8件、225,800円あった。



## (3) 占・使用料の誤還付等について

河川管理者である県は、河川区域内の土地を占有しようとする者から占有料を徴収しており、許可期間又は許可数量に変更があり、変更前の額が変更後の額を超えることとなるときは、その超える額を返還することとなっている(河川法施行令第18条第2項第2号)が、河川法第34条に基づき権利の譲渡を行った場合は、許可期間又は許可数量に変更を及ぼさないことから占有料を還付しないこととなっている(河川の流水占有料等の徴収等に関する条例第6条)のに、許可期間の途中で権利の譲渡を行った者に対して、譲渡後の期間にかかる河川占有料を誤って還付したため、河川占有料が、1件、202,345円過少調定となっていた。

このほか、港湾施設使用料等の過少調定が、2件、21,620円あった。

## (4) 通勤手当の過大支給等について

出張等により通勤しないこととなる期間が1か月以上となる場合、通勤手当の支給停止手続及び返納手続を行う必要がある(職員の給与等に関する条例第17条第6項並びに職員の給与に関する規則第30条の2第1項第4号及び第31条)のに、1か月以上の漁業実習用務で乗船していた職員について、その手続を行わなかったため、通勤手当が、16件(16人分)、514,847円過大支給となっていた。

このほか、通勤手当の支給誤りが、2件、28,172円あった。

## (5) 契約事務について

契約金額が200万円を超える場合は、契約書の作成及び契約保証金の徴収等を行わなければならない(財務規則第98条及び第100条)のに、庁舎設備修繕工事にかかる契約(契約額2,568,300円)については、その手続を行っていなかった。

また、財政的援助団体等においても、団体の規程で、予定価格が100万円を超える業務委託等の契約は、競争入札に付すことが明らかに不利と認められる等の特段の理由がない限り、競争入札により契約を締結しなければならないと定められているのに、特段の理由がないまま随意契約を行っていた契約が、2件あった。

このほか、県及び財政的援助団体等において、契約保証金の徴収等漏れが1件、変更契約書の未作成が1件あった。

#### 4 留意改善・要望事項

財務に関する事務の執行等に関連した留意改善・要望事項は次のとおりである。

## (1) 県税収入の確保について

県民局県税部では、税収確保に向け、不動産公売、インターネット公売、搜索、タイヤロック、地方税法第48条に基づく個人住民税の直接徴収等を行っているほか、市町支援の取組として徴収対策会議や市町職員徴収事務研修の実施等をするなど、積極的な取組を行っている。

このような対策を講じられているものの、県税高額滞納は依然として多額となっていることから、今後とも徴収に向けた積極的な取組を行うことにより、県税収入の確保に努められたい。

## (2) 補助金を交付した施設の有効活用について

施設整備のために交付した補助金について、その目的を達成したというためには、当該施設が補助の目的に従って有効に活用されていることが必要であるが、県が市町に交付した施設整備補助金で、施設の稼働状況から補助の目的を達成していないと認められるものがあったので、県は補助の目的が達成されるよう市を指導されたい。

ア 平成14年度から16年度にかけて、新山村振興等農林漁業特別対策事業補助金により養父市（旧関宮町）が整備した地域資源活用総合交流促進施設（温泉施設等）が、平成20年7月下旬から営業を停止している。

イ 平成17年度から19年度にかけて、バイオマス利活用フロンティア整備事業補助金で南あわじ市が整備した廃玉ねぎ炭化施設5施設のうち、4施設が平成20年4月から稼働を休止している。

## (3) 職員住宅等の有効活用について

職員住宅・事業用公舎等については、未入居戸数が恒常的に生じており、また、未入居の中には長期間に亘っているものもある。

これらの中には、建物の老朽化や住宅設備が現在のライフスタイルに合っていないこと等から入居希望者がいないものもあると思われるので、必要性を十分に見極めた上で、未入居住宅等が点在している場合におけるその集約化など効率的な利用方策について検討するとともに、入居見込みのない職員住宅等については廃止や転用を検討されたい。

## (4) 財政的援助団体等におけるチェック体制の確立について

今回の監査において、県が出資・出えんしている団体で、経理処理の誤りや当該団体の会計規程に反した事務処理等が見受けられた。

これらのことから、当該団体においては実効あるチェック体制を確立するとともに、県においても財政的援助団体等のチェック体制が確立され、それが有効に機能するよう適切な指導を行われたい。

第3 指 摘 項 目 の 内 容

## 1 地方機関等

## 企画県民部関係

## 中播磨県民局

## 企画調整部

## 1 物品の損傷について（総務担当）

平成20年9月11日に衝突事故により、公用車1台を損傷していた。

## 2 契約事務について（総務担当）

庁舎設備修繕工事に係る契約で、契約書の作成及び契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件(契約額2,568,300円)あった。

## 県 税 部

## 1 収税事務について（姫路県税事務所）

平成20年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は15人、総額は137,720,164円である。

## 2 課税事務について（姫路県税事務所）

個人事業税が、6件、1,321,600円過大課税となっていた。

## 3 経理事務について（姫路県税事務所）

勤勉手当が、1件、24,990円過少支給となっていた。

## 県土整備部

## 1 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

平成20年度(10月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は69件、総額は21,255,964円で、うち滞納繰越分は、57件、16,923,290円である。

## 2 占・使用許可事務について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

- (1) 平成20年3月までに許可期間が満了した河川占用等のうち、20年10月末現在許可更新手続未了のものが3件ある。
- (2) 港湾施設使用料等が、2件、21,620円過少調定となっていた。

## 但馬県民局

## 企画調整部

## 1 予算執行について（企画調整・防災担当）

平成20年度予算で支出すべき需用費(物品購入代金)、1件、205,800円が、19年度予算で支出されていた。

**2 物品の損傷について（総務担当）**

平成20年2月4日及び6月12日に追突事故等により、公用車2台を損傷していた。

**県 税 部****1 収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）**

平成20年度(9月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は3人、総額は79,677,400円である。

**2 課税事務について（和田山県税事務所）**

不動産取得税が、2件、16,200円過大課税となっていた。

**但馬長寿の郷****予算執行について（和田山健康福祉事務所）**

平成18年度予算で支出すべき報酬、2件、17,400円が、19年度予算で支出されていた。

**県土整備部****1 経理事務について（豊岡土木事務所、新温泉土木事務所、八鹿土木事務所）**

時間外勤務手当が、13件、59,199円過少支給となっていた。

**2 契約事務について（新温泉土木事務所）**

道路情報表示装置等保守点検業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件(契約額3,585,750円)あった。

**淡路県民局****企画調整部****経理事務について（総務担当）**

勤勉手当が、1件、28,232円過大支給となっていた。

**県 税 部****1 収税事務について（洲本県税事務所）**

平成20年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は2人、総額は7,835,100円である。

**2 課税事務について（洲本県税事務所）**

個人事業税が、3件、28,100円過少課税となっていた。

**地域振興部****管理事務について（洲本土地改良事務所）**

土地改良財産の管理委託を行っているのに、使用許可を取り消していない電力柱等が11本あった。

**県土整備部****1 収入の促進について（洲本土木事務所）**

平成20年度(10月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は90件、総額は16,914,600円で、うち滞納繰越分は、68件、13,383,530円である。

**2 経理事務について（洲本土木事務所）**

消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない港湾施設使用料等が、17件、267,390円あった。

**3 占・使用許可事務について（洲本土木事務所）**

河川占用料が、1件、202,345円過少調定となっていた。

**4 工事関係事務について（洲本土木事務所）**

県単独河川総合開発事業の設計が、1件、169,050円過少設計となっていた。

**健康福祉部関係****姫路こども家庭センター****収入の促進について**

平成20年度(10月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は443件、総額は7,249,453円で、うち滞納繰越分は、348件、5,948,141円である。

**産業労働部関係****県立但馬技術大学校****職業訓練生の充足について**

平成20年度の建築工学科における職業訓練生の定員に対する入校率が33.3%と著しく低調である。

**県立姫路高等技術専門学院****職業訓練生の充足について**

平成20年度の住宅設備科における職業訓練生の定員に対する入校率が40%と著しく低調である。

**農政環境部関係****和田山家畜保健衛生所****経理事務について**

期末手当等が、2件、27,464円過大支給、3件、260,868円過少支給となっていた。

**但馬高原林道建設事務所****物品の損傷について**

平成19年10月26日に追突事故により、公用車1台を損傷していた。

## 県土整備部関係

### 県立淡路景観園芸学校

#### 経理事務について

時間外勤務手当等が、4件、122,828円過少支給となっていた。

## 教育委員会関係

### 中播磨教育事務所

#### 収入の促進について

平成20年度(10月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は2,892件、総額は232,131,530円で、うち滞納繰越分は、2,704件、213,827,130円である。

### 但馬教育事務所

#### 収入の促進について

平成20年度(9月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は652件、総額は42,688,300円で、うち滞納繰越分は、638件、41,634,800円である。

### 淡路教育事務所

#### 1 収入の促進について

平成20年度(10月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は216件、総額は14,918,120円で、うち滞納繰越分は、199件、13,516,460円である。

#### 2 経理事務について

勤勉手当が、2件、149,307円過大支給となっていた。

### 姫路別所高等学校

#### 授業料の徴収状況について

平成20年度(10月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、15件、150,750円である。

### 姫路工業高等学校

#### 授業料の徴収状況について

平成20年度(10月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、6件、58,800円である。

### 飾磨工業高等学校

#### 授業料の徴収状況について

平成20年度(10月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、87.3%で低率であり、また、全日制高校授業料の収入未済額は、6件、68,400円、定時制高校授業料の収入未済額は、33件、87,900円である。

**夢前高等学校****授業料の徴収状況について**

平成20年度(10月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、17件、136,800円である。

**香寺高等学校****経理事務について**

期末手当が、1件、161,745円過少支給となっていた。

**豊岡高等学校****経理事務について**

扶養手当等が、4件、144,186円過大支給となっていた。

**豊岡総合高等学校****授業料の徴収状況について**

平成20年度(9月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、6件、59,100円である。

**香住高等学校****経理事務について**

通勤手当が、16件、514,847円過大支給となっていた。

**洲本高等学校****授業料の徴収状況について**

平成20年度(10月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、86.0%で低率である。

**淡路特別支援学校****経理事務について**

給料等が、3件、13,058円過大支給となっていた。



## 2 財政的援助団体等

### 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団

#### 経理事務について

補助金が、3件、125,677円過大収入となっていた。

### 財団法人兵庫県国際交流協会

#### 契約事務について

競争入札により契約を締結すべき業務委託等契約を随意契約で執行していたものが、2件あった。

### 社団法人ひょうごツーリズム協会

#### 契約事務について

変更契約書を作成していない委託契約が、1件(変更後契約額8,017,000円)あった。

### 兵庫県道路公社

#### 経理事務について

未払費用が、1件、1,137,752円計上漏れとなっていた。

### 財団法人兵庫県下水道公社

#### 経理事務について

通勤手当等が、4件、29,518円過少支給となっていた。